

經濟論叢

第八十九卷 第二號

マンデヴィルの人間像(→).....	平井俊彦	1
昭和前期における肥料問題と 農政(上).....	吉矢友彦	24
シュンペーターの投資理論.....	永友育雄	37
書評		
I・ボーク『帝国重商主義』 (一九五九).....	犬高 伏橋 宣正 宏立	51

昭和三十七年二月

京 都 大 学 經 濟 學 會

昭和期における肥料問題と農政（上）

吉 矢 友 彦

一、序論—日本農業における肥料問題

まえがき

二、肥料行政の展開

《1》生産面—対資本政策

その一 硫安資本の展開（以上本号）

その二 資本に対する政策（以下次号）

《2》流通面—対農村政策

むすび

一、序論—日本農業における肥料問題

まえがき

ここで考察しようとする昭和はじめから終戦までの二〇年間は、端的にいえばいわゆる日本の多肥農業の深化の過程であった。経済全体からみるならば、その前半は第一次大戦後の不況

につづく昭和の大恐慌の時期であり、後半は準戦時から戦時段階へと進むにつれて、いわゆる国家独占資本主義体制へと移行してゆく時期である。肥料問題の側面よりみるならば、この前半期に見合つて、極度の農家経営の悪化を背景に、恤墾問題としての肥料とくに硫安問題が正面に押出され、さらにその只中で新旧両財閥系硫安資本の展開がほぼ完了している。これにたいして後半期には、強制カルテルによる硫安その他の化学肥料資本の独占的地位が確立し、つよい食糧自給の要請にそつて肥料の増産と配給統制が中心的な課題となつてゆく。

この稿では以上の期間における肥料行政の展開を、硫安の生産および流通政策に焦点を絞つて考察することにする。したがつて農業における肥料問題を論ずるばあい、どうしても避けられない日本農業の基礎構造の問題と、農産物価格論に基礎をおくシェーレ現象の説明は、これを別の機会にゆずることとした。

第一表 ha. 当り各国施肥量比較(1928年)

		窒 素	磷 酸	加 里
日 本		39.3 ^{kg}	37.2 ^{kg}	9.4 ^{kg}
オランダ		40.4	36.3	11.6
イギリス		26.3	52.2	41.4
アメリカ		19.3	34.5	20.5
ドイツ		13.8	16.7	26.2
フランス		8.7	20.2	5.5
イタリア		4.0	14.1	5.0
スペイン		3.7	19.3	1.9
インド		2.3	8.1	2.0
オーストラリア		2.2	7.2	2.0
ニュージーランド		2.1	5.6	2.2

- 註(1) 日本以外はホンカンブ肥科学提要1931年による。
 (2) *は佐藤寛次「最近肥料問題」の日本の消費量。
 (3) 近藤康男編「硫安」9頁より。

(一) 日本農業を多肥農業であるというとき、その性格を規定するものはなにか。たしかに、単位面積当りの施肥量が著しく大きいことは、國際的な比較によってもあきらかである(第一表)、それに応じて水稲をはじめとする単位面積当り農産物収量も高い水準にある。しかし、農業における商品生産が進行し、資本集約度が高まれば、肥料の増投傾向は当然のことである。すでに蒸餾体制下に畿内中心の商用作物地帯が形成され、そこへはじめて金肥が大量に流入したこと、あるいは昭和期に桑にたいして水稲の数倍、柑橘は二〇倍に達する施肥が行われたことは、農作物の商品性と金肥の増投が比例関係にあるこ

昭和期における肥料問題と農政(上)

とを証明する。そのうえ、いわゆる西欧型農業が家畜との結合を基礎にして三圃式から輪栽方式へと展開したのでくらべて、その再生産機式と経営形態を異にし、全国田面積中の二毛作田率が四〇・二六%(昭和一〇年)というような、高度の土地利用が行われている日本農業のばあい、この傾向はなおさらのことである。それゆえ(給施肥量)÷(給耕地面積)で算出される(単位面積当り施肥量)の大きさは、たとえ、はるかに農業における商品生産が進んでいる諸国が、はるかに低い施肥水準を示しているという事情を顧慮するとしても、その限りでは病的とはいえず、むしろ当然なことであると思われる。

したがって、この多肥傾向をいわば日本農業に固有の矛盾の象徴とみるばあい、その指標は量的なものではなく、質的なものに求められねばならない。すなわちそれは、すでにしばしば指摘されているように、農家経営で生産手段費中に占める肥料費の比重が決定的に高いこと、それが他の・特に主要労働手段である農機具費の貧弱さときわだたつた対照を示すことにある。そういうゆがめられた資本裝備の内容と、日本農業をしてそのようにゆがませた経済的諸条件こそが、多肥農業という概念で提起されている問題の本質をなすものである。

それでは以上の意味での多肥的傾向は、一般的にいって農家経営にどう現象しているか。第一に昭和七〜九年平均の数字でみると(第二表)、農家経営費中に占める肥料費の割合がきわ

第二表 農業経営費中の肥料費の割合

費 日		金 額	割 合	
			Aに対する	Bに対する
生 産 的 支 出	建 物 費	15.27	3.95	7.84
	種 苗 費	5.03	1.30	2.58
	畜 養 費	5.74	1.48	2.95
	家 畜 飼 料 費	12.15	3.14	6.24
	農 具 費	29.41	7.60	15.09
	農 具 賃 料 費	20.50	5.30	10.52
	肥 料 費	82.40	21.30	42.28
	勞 働 費	14.24	3.68	7.31
	其 他 費	10.11	2.61	5.19
	小 計	194.85	50.36	100.00
土 地 負 担	子 利 負 担	14.03	3.63	
	小 作 料 他 費	40.75	10.53	
	其 他 費	125.31	32.39	
	小 計	11.95	3.09	
合 計(A)	386.89	100.00		

- 註(1) 昭和7～9年平均であつて、農林省「農家経済調査」(昭和11年)より作成。
 (2) 経営費は、北海道・沖縄を除く全府県の自作・小作・自小作の一戸当平均。
 (3) 自給物は計上してないから、肥料費は大体販売肥料購入額に一致する。労賃は雇傭労賃のみ。
 (4) 調査農家戸数(三ヶ年平均)は、281戸、内、自作98戸、小作95戸、自小作88戸。
 (5) 佐藤寛次「最近肥料問題」26頁による。

金肥とくに無機質化学肥料費の割合が随増しつつある。第四に、購入肥料の作物別施肥量からみて、極度に主穀栽培に偏重していることである。たとえば昭和一三年において窒素質肥料中稲作向四九・二%、麦作向一九・六%で、米麦作のみではほぼ七〇%を消費している。したがつて主要農産物の生産費中に占める肥料費の比重もまた大であつて、米のばあい昭和一〇年の

だつて大きく、特に土地負担を除く生産的支出中に占める割合は四二・二八%に達する。当然ながら農業生産における物財費としての購入肥料費総額も、大正末期すでに二・五億円をかぞえる。第二に生産手段費中における肥料費の比重からいえば、農機具費は肥料費の四分の一にしか当らない。第三に、半ば自給的側面を残す農家経営において、肥料購入のための現金支出が非常に重みを有するうえ、自給肥料をも含めた全肥料費中の

石当り三〇・二七円中、労賃九・二二円(生産的支出にたいして五三・四八%)肥料費四・五二円(おなじく二六・二一%)となつてゐる。第五に農家階層別にみれば、上層農家ほど各作物に均等に施肥しているのにたいし、中下層では施肥は稲作に集中して経営全体の生産性を下げている。

以上の諸点から、昭和期における多肥農業を推転させた基軸をさがすならば、生産構造からみて、極度の「多肥」が極度の

「労働集約」と結合している関係と、経営形態からみて最も安定した商品作物としての「米」に無機質窒素肥料とくに「硫酸」が過投されるといふ関係を指摘できるであろう。しかも日本農業は、農政が一貫してこの方向へのみ努力を集中したにも拘らず、多肥だけでは『農産物の市場価格に対し生産費を積極的に引下げる力のないことを』つまり資本効率を高めえない限界性を露呈した。社会的生産関係における阻害条件にふれないままでの無機質窒素肥料の過投は、一方ではすでに大正末期以降肥効の停滞ないし涵減をもたらし、他方では土壌の荒廃を招いたのであった。

註(1) 山田勝次郎「農業に於ける資本主義の発達」四三頁および木下彰「日本農業構造論」一六五頁。

(2) 近藤康男編「硫酸」四二～四六頁。

(3) 佐藤寛次「最近肥料問題」三四頁。

(4) 以上の意味での多肥農業をもたらした社会的諸条件は何であったか。発展を阻んだものを理解するためには、単に阻止的要因を羅列するだけでなく、発展するためにはどうしても克服しなければならなかった諸点を重点において考察する必要がある。

農業生産力の順当な発展を阻害する要因は自然的条件と社会的条件とに分けられ、社会的条件はさらに農業内部の条件と農業外部つまり日本資本主義体制そのものに由来する条件とに分

ちうる。しかし自然条件として瘦地あるいは酸性土壌・降水量の著大・傾斜地率の過大等の諸点があれば、これら「土地環境不良地」が一四七万町歩におよぶとしても、『けだし、一般に生産における自然の制約を克服するものが、機械の文化的使命であつてみれば』そのような資本装備をもちえなかつた農家経営と、その経営を創出した農業構造にこそ問題があるといえる。

さきの第二表であきらかなように、農家経営費中の最大項目は、実は小作料であつて三二・三九%を占めている。水田反当現物小作料率からみても、すでに寄生地主制が絶頂を越した昭和期でさえ、なおかつ四五～四六%(二毛作田はさらに四%増し)もの現物小作料が経営外に運び出されたという事実は、それに随伴するあらゆる影響を含めて第一に指摘しなければならぬ。

いまこの前提に立って多肥農業の社会的諸条件をあげれば、経営規模および一筆平均面積の零細、主穀偏重、畜産との非結合、自給肥料源の喪失、資本の不足等々が数えられる。それらにはたがい内的な関連をもつており、すでに高度の独占段階にある日本資本主義のもとで、さらに『資本主義と農民層との中間に地主制が媒介し、地主が高額小作料と経済外強制とをもつて農民層を直接的におさえてきた』基礎の上にのみ生れたものであった。

端的に表現している。

註(1) 「肥料要覧」昭和二六・七年度版四〇(四)一頁。

(2) 吉岡金市「日本農業の機械化」一七六頁。

(3) 栗原百寿「現代日本農業論」青木文庫版上巻一六五頁。

(4) 古島敏雄「近世日本農業の構造」一三六頁。

まず経営農地の零細・分散と所有権の交錯は、役畜あるいは農機具の合理的・経済的な使用と、その前提となる根本的な区画整理をさまたげ、正面的な労働生産性の向上をはばんでいる。小作農のばあいにはそれに加えて耕作権の不安定さが長期的な土地の改良を困難にしている。このような経営での米麦作への偏重は、合理的な畜養業とその他の市場条件がなかったことと同時に、高率の現物米納小作料制度の存在と、それに伴う米穀市場の発展による米麦の商品性の高さや安定性によるものである。しかもそのばあい、飼料・緑肥作物の貧弱さによって地力の順当な再生産構造をゆがめ、購入肥料への依存を深めている。養畜とくに大家畜の不足については、投下資本の大きさの点で零細農家には導入がむずかしかつただけでなく、零細地片の上ではその有効な利用は制約される。さらに明治九年にはじまる官民有区分と入会林野の囲い込みの結果、明治二三年には官有地総面積が二、一四〇万町歩つまり国土総面積の六三%におよび、農業経営のための放牧・採草地は農民から切離されてしまった。その直接の結果として、幕末すでに「刈敷反当施用量」三百貫から千貫に達していた自給肥料源はうしなわれ、農産物商品化傾向の急伸とともに無機質購入肥料の全盛時代を招来したのであった。自給源をもたないか、または兼業労働によって自給肥料をつくるゆとりのない零細農家において、購入肥料の使用高がかえって大きいという事実は、この矛盾を

(三) 以上のべた農業生産構造の特殊性を端的に示すものゝ「米」と「硫安」の結びつきである。低所得ゆえに米食偏重の国民に、低廉な・またはすくなくとも安定した価格で米穀を供給することは、いわゆる低米価低賃銀を槓桿として蓄積を強行してきた日本資本主義にとって絶対的な要請であった。すでに幕藩体制当時年貢米確保のために他の作物の制限禁止が行われたが、明治以降の農政も一貫してこの水稻中心主義を維持してきた。農事試験場による品種改良・栽培指導にせよ、耕地整理事業の水田中心の性格にせよ、不十分ながら展開されてゆく米価維持政策にせよ、いずれも高率現物小作料を確保するという地主的利益にそってではあるが、この方向を維持してきた。その結果低米価とは「消費者の購買能力からいって高すぎ生産者からいって安すぎる」ことだとも表現され、事実昭和恐慌期にはつねに市価は生産費を償っていないという数字が示されているが、米の商品作物としての有利さは一貫して変らなかつたといえる。

他方多肥の量的側面をみると、加里質の不足と窒素質の過

多かめだつ。それは無機質窒素肥料、それも施肥に技術的難点をもつ石灰窒素ではなく、速効性のつよい硫酸の過投を意味する。耐酸性がよよく・しかも硝酸系肥料の不適當な水稻の栽培にこの硫酸が結びつき、両輪を形成して、その矛盾が激成されてゆくことになる。

ちなみに硫酸よりはるかに早く国内での本格的展開をおえた過燐酸工業のばあい、総額でこそ硫酸より低いが総数量では常に硫酸を上廻っているにもかかわらず、当時の農村問題にはほとんど登場しない。過燐酸のばあい、工程が簡單で小資本でよいために、早期から過剰生産→値崩れ→操短がくりかえされたからである。これにたいして硫酸は、最初から巨大な資本を擁する独占的工業として出発し、カルテルにより需給をゆがめて人為的に市価を操作する力が大きく、このため不況下の農村の利害と鋭く対立したのであった。零細多数の農家経営にとつて相対的にせよ最も安定した商品作物＝水稻の栽培に、高度の独占商品である硫酸が結びつけられ、過投されざるをえなかった関係こそ、日本農業のもつ矛盾の象徴だといえよう。

註(1) 井上晴丸「日本資本主義の発展と農業及び農政」三六八頁。

(四) なぜ日本農業においては資本裝備が高度化しなかったのか。すなわち多肥によつて収量を増加させ、逆算的に単位労働当り生産量を高めるといふ迂回的方法によらずに、正面的に

機械化によつて労働生産性の向上が行われえなかつたのか。それを説明するために当時に於ける技術的限界があげられることがある。しかし以上の立場よりすればこの点についても社会的条件による説明がなされねばならない。

内地における地層時代別面積で、「平地」を意味する新生界第四系は一九・六％にすぎないこと、その結果、水稻栽培のために田面の水平を維持する必要上田区々画が小さくなることは、それだけとしてはたしかに機械化の阻止要因とみなされう。しかし反面、労働力ビータの尖鋭化する二毛作田の田総面積にたいする割合は平均四〇・二六％であつたこと、総耕地にたいする牛馬耕面積比は六一・〇四％、田面積にたいしては七三・三％を占めていたことは、もし資本的条件さえかなえば、日本的小規模機械の導入が考えられる段階であつたとみなされう。また一筆当り農地の零細性も、単純平均でなく面積別に整理して考えるばあい平均一反のものが約五割を占めている」とすれば、日本農業の機械化は単に一部特別な地域における現象としてでなく、もっと広汎に進行していなければならぬように思われる。たとえはもし小作料の圧迫がなければ、小作ないし小作農には「経営資本の蓄積を可能にして農業の機械化の経営経済的基礎を与へ」その結果一般的に「自作農には『土地価格の低下によつて土地購入資金を節約せしめて農業の機械化を可能にし』」たかもしれなかつたからである。

しかし現実には、この時期を通じて技術的改良は多肥多取をめざす方向への品種改良と、脱穀調整過程での機械化の進行をみたにすぎない。それは生産過程における労働生産性向上をさけて、商品化過程のみを改善するという地主的関心の方向をはっきり示すといつてよい。そして正常な發展の道を阻まれた日本農業が、迂回しつつ商品経済に適應してゆくところに現れた多肥的方法だけが、唯一の逃げ道として立ち現われる。本来労働対象である肥料が他の労働手段とくに農機具より有利な点、すなわち、経営面疢による制約がなく、『施肥者の経営規模から解放せられている』こと、分割・小量の購入が可能であること、前期的搾取を伴うとはいえ、近代的金融機関から見放されている農民にたいして肥料商による信用供与⁹⁾掛売が行われたこと、流動資本として一回の生産ごとに投下分を回収できること等々の性格が、ここで強くものをいっているといえよう。

- 註(1) 香川幹一「日本の地形」二〇頁。
 (2) 吉岡金市「日本農業の機械化」一八二頁。
 (3) 同書、一九五頁。
 (4) 東畑精一「日本農業の課題」二二七頁。

二、肥料行政の展開

1) 生産面¹⁰⁾対資本政策

その一、硫酸資本の展開

(一) 肥料が農業生産のために技術的に重要であるという意味からでなく、資本主義的再生産過程における経済的矛盾としての意味で、『肥料問題』が提起され、それに対応する農政が要求されはじめたのは、大正一四年一月第五〇回帝國議會における「肥料政策確立ニ関スル建議案」が最初である。過燐酸製造業者である提案者は、農業における肥料消費額の大きさに着目してその「生産企画、価格ノ調節、需給方法ノ確立」を求めた。それは資本の側よりすれば石灰窒素から造る「変成法」硫酸から本格的な「合成法」へと移行する時期に当り農業の側よりすれば第一次戦後の不況から回復できずに農家経営の窮迫が表面化してくる時期にあたる。それゆえ翌一五年一〇月、帝國農會第一七回通常總會もまた全く同じ決議を行い、消費者である農村の不満を代弁して肥料消費高に占める輸入高の大きさを指摘しながら次のようにのべている。「然モ輸入肥料中硫酸ノ如キハ輸入原価ハ内地ノ製品ニ比シ遙カニ低廉ナルニ拘ラス国内有数ノ肥料業者ハ外国ノ生産者ト特別ノ関係ヲ結ビ国内同業者間ニ於ケル合議ヲ以テスル價格協定ニヨリ人為的相場ヲ構成シツアルヲ以テ農家ノ肥料購入ハ著シク高価トナリシノ結果窓イテハ農産物生産費増加ノ因ヲ」なす。そこで窒素肥料にたいしては『国立製造所ヲ設立スルカ若シクハ民間ノ製造所ヲシテ政府ノ保護監督ノ下ニ安価ナル硫酸ノ大量生産経営ヲ促進セシムルカ如キ其他肥料資金ノ充実及購買組織ノ整備』を要求してい

る。肥料資本と農村代弁者とのこの発想と要求内容の対照は、そのままその後の硫安関係諸法案における商工省と農林省の対立点を、あらかじめ示したものであった。

いま硫安についてみるならば、日清戦争以降有機質窒素肥料として圧倒的優位を占めつづけた大豆粕にたいして、硫安は大正元年当時すでに含有純窒素貫当り価格で豆粕の三・三〇円にたいして二・九〇円と割安になっている。そして昭和三年には総窒素量で大豆粕を超越して第一の画期をなす。それは資本の側からは、旭延岡（大正一二年）日窒水俣（昭和二年）の日本窒素の二工場が、合成法による採業を開始した画期にあたる。

農産物価格の下落による減収を、いっそうの増産による手取増加で補おうとする個別農家の努力は、肥料にたいする根強い需要増加となり、外国硫安の圧力の下でなお国内硫安生産の飛躍的發展をもたらした。昭和六年に国内生産量は輸入量を越すことになる。そしてこの時点を境にして旧財閥系資本は、豆粕・燐礦石および外国硫安の独占的輸入権に吸着した商業資本的機能から一歩踏出して、その資本力を背景にみずから硫安工業を展開しはじめる。有機質から無機質への肥料事情の推移は、化学肥料資本にとっても、またそれに見合う配給機構の再編成という点からも重要な転機であるといえる。

註(1) 川崎一郎「肥料問題の回顧」六頁。

(2) 中村忠一「日本化学工業史」四九頁。

昭和期における肥料問題と農政(上)

(四) 日本における硫安資本は、いわゆる新興系および旧財閥系資本に大別でき、その展開時期および技術的基礎に關してめだつた相違点をもつ。それゆえまず新興系資本の性格から説明したい。

わが国化学工業の歴史は比較的新しく、企業数の八〇%以上は大正二年以降に設立されたものである。高温高压・耐酸などの特殊で高度な技術装置を要求されるこの分野において、前期的性格のつよい旧財閥系資本は当初適応能力が小さく、ためにいわゆる新興系の化学コンツェルンである日本窒素、昭和電工、日本曹達、理研などの成長をみたのであった。とはいえ機械工作業工業と電力業が均衡を保ちつつ展開した欧米とはちがって、特に化学機械工業の分野で著しく立ち遅れていた日本においては、化学工業はきわめて無秩序で、展覧会的な¹⁾外国技術の導入に頼ってきただけでなく、外国独占資本による国内市場の支配をも許してきた。

それは日本資本主義の商業資本的性格に由来する。みずからのうちに再生産過程をもたず、主要技術を外国に依存することによって独占利潤の一部を割愛せしめられるとしても、資本にとっては『日本の肥料市場からくみ出される異常に高い超過利潤によって日本の総資本を短期間に増大せしめる』²⁾ことだけが、主要な関心事であったからである。

ところで日本における硫安資本も、歴史的には電力資本自体

として、ないしはこれと提携して出発した。それは電解電炉工業がきわめて大量かつ廉価な電力を必要とすること、そのために初期独占以降昭和七年の電力聯盟の成立まで、五大電力の抗争を頂点とする過剰電力の売込み競争で、化学工業は絶好の売込み先だったという事情にもとづく。たとえば日本窒素は、明治三十九年鹿兒島県下での「骨水電氣」から出発してカーバイド製造を行い、さらに明治四一年日本で最初に変成法硫酸に進出するという経過をたどっているし、昭和電工も、大正六年誕生の東信電氣を基礎に、東京電燈および鈴木商店の資本が加わってアルミ—金属精錬を行ってきた日本電工と、昭和三年に同じ資本により設けられた昭和肥料の二者が合併して生れたものである。とくに昭電のばあい、大正末期東京電燈との契約は一KW日当り四厘で、『最初は徒らに放流していたものであるから、厘でもよいとの話』だったと伝えられる。それは龐大な過剰電力と化学肥料の生産とが結びついた当時の事情を示している。このように新興系の硫酸資本が多少とも電力資本との結合関係を持ち、「電解法」を基礎にしている点は(第三表)、口財閥系資本が電力聯盟成立以降の需要増による電力価格安定期に、自らの石炭資源を基礎にした「ガス法」硫酸に展開してゆくことと、著しい対照をなすものである。

新興系コンツェルンの資本的性格については、なお軍需諸部門への進出にふれておく必要がある。硫酸工業が潜在的軍需産

第三表 電解法硫酸資本と電力資本の関係

会社名	旧称	設立	参加電力資本
昭和電工	昭和肥料	昭和6年	東京電燈 日本電力 水作 } (自家発電)
日産化学	日人肥料	" 3年	
東亜合成	矢作工業	" 9年	
新日本化成	旧日 "	" 2年	
		大正13年	

(註) 岩波版「現代日本産業講座」Ⅲ 153~4頁による。

業だということは、これら資本が国家による援助を求めるときの一枚看板であり、当時のいわゆる「革新官僚」および軍部と結んで時局産業へと展開してゆく。日窒の火薬と昭電のアルミ生産、あるいは日窒の朝鮮および北支への進出はその典型である。⁵⁾

新興系資本と金融資本との結合はどうか。硫酸工業は当初から巨大な重化学工業として出発しており、その建設費は昭和八年当時で合成法年産五万トンの規模で七〇〇万円、〇万トンの規模では一、三〇〇万円と見積られており、過燐酸または石炭窒素工業に比して格段の資本量が必要と

する。しかもこの工業が第一次大戦下の不況期に発展しはじめたことも手伝い、はじめ金融資本の好個の投資局面をなした(第四表)。それゆえ電解法による新興系資本、たとえば日本

第四表 新興系硫安会社

会社名	当初の基幹的資本	背景となった資本	兼営部門の主なもの
日本窒素	地方独立小資本、 後ニツェルン、 東京電燈、 大同電力(後に三井)	三菱、後日本興業銀行、朝鮮銀行(三井)安田、興銀	火薬、硝酸
旭化成	同上	同上	火薬、硝酸、人絹
昭和電工	同上	同上	アルミニウム
東亜合成	同上	三井	ソーダ
日産化学	大日本人肥	渋沢	火薬、油脂

(註) 近藤康男編「硫安」72頁による。

窒素のばあいでも、当初なお財閥系より大きな援助をうけている。しかし新興系資本はその発展途上において漸次半官または財閥系以外の資本に依存度を移すとともに、他方財閥系もまた独自に硫安工業に進出してゆくことになる。しかしながら化学工業における工程および製品の多様性と内的連関性は、必然的にコンビナートとしての発展を方向づけており、そのための原料資源の確保とそれをコンツェルンとして統括する金融的力量の差は、新興系には常に不利であったことは疑えない。

戦後の事態はそれをはっきりと示している。

(1) 昭和電工だけは硫安だけでなくアルミ生産においても東京工業試験所法によっている。しかしそれは戦時没収のハーバー法を基礎にしたものであり、巨大なプラント輸入がむずかしい弱小コンツェルンの「賭」でもあった。(三宅晴輝「日本コンツェルン全書第一巻、二二〇～二二三頁など参照」)。

(2) 近藤前掲書八二頁。

(3) 周知のようにカーバイド・石灰窒素の生産および硫安への変成、アルミ精錬などにはいずれも歴大な電力を必要とする。

(4) 「現代日本産業講座」Ⅱ、一八頁。

(5) たとえば昭和三十七年間のアルミ内地総生産中三六%を占め、その大町工場は十七年まで日怪金浦原をおさえていた。その当時国産アルミは採算にあわないうえ、海外カルテルの製品が日本に殺到していたので『特に財閥系は尻込みしていた』(東洋経済「昭和産業史」Ⅰ、二一六頁)。

(6) 石川一郎「化学肥料」三三七～九頁。なお電解法の見解りはこれよりやや低い。

(7) 日本窒素は当初中橋、志村等の三菱系代表を加えて発足し、三井系電化に対抗する三菱系の圧倒的優位の根拠とされた(例えば佐藤「最近肥料問題」一〇四～五頁)。しかし資本的成長をとげるにつれ販売を三井物産にさせたりし

たうえ、三菱の保持した長津江三〇万KWの水利権を當時の朝鮮總督宇垣一成を動かして入手開發するに至つて、三菱系の田原、各務らは重役を退き、三菱銀行、東京海上なども融資を断るに至つた。三菱はこれを契機に日本化成(現在の三菱化成黒崎)を強化してゆくことになる。(三宅前掲書ほかによる)。

(四) 一方財閥系資本はいかなる対応を示したか。三井系には石灰窒素および変成法硫酸の「電気化学」があり、久しく日窒と国内市場を分けあつてきた。しかし前述のように当初の三井・三菱などは前期的商業資本としての性格の方が強かつた。この性格はハーバー法特許権問題(大正一〇年以降)および藤原IIポッシュ協定(昭和五年)にあつていかになく發揮される。

ハーバー法特許権問題では、工業所有権戦時法により特許権および東洋販売権を譲渡された「東洋窒素工業」が、『この恐るべき天才を檻に入れて暴れない様にし』、一方では従来の変成法硫酸の設備を保護するとともに、他方ではこの特許権を楯に、昭和七年にいたるまで二〇三%の私設関税を手に入れていた。この東洋窒素の設立には、三井・三菱・住友・人肥・日窒などが参加してはいるが、日窒は前述のように大正一二年以降電解法による合成硫酸の生産に着手しているのにならして、三井系は昭和七年三池窒素の操業開始まで変成法の電化のみを保

持してきたことだけを見ても、両者の相違がうかがえる。

藤原IIポッシュ協定でも同様である。昭和四年トン当り一二三元から翌年八七円へ、一時は五六円まで下つたC・I・A(「國際窒素カルテル」)のダンピングにたいして、国内資本は同年「窒素協議会」を結んで「関稅定率法第五條の二」の適用を政府に要求した。その適用を政府がためらつたのは、當時恐慌下にあつた農村の反響を恐れただけでなく、物産・商事など財閥系資本に輸入制限反対の空気が強かつたからだといわれる。ちなみに当時日窒は三菱の支配をはなれつつあり、電化も物産に比べては三井のなかで占める比重は小さかつた。それゆえにいわゆる第一次協定において、世界有効の規程をもつ朝鮮窒素興南(公称能力年産五〇万トン)の操業開始を間近にした産業資本派の総帥・日窒の野口遼の反対をおかして、物産および商事の外国硫酸一手販売権と引換えに、日本側の輸出禁止と新規設備の抑制をふくむ産業資本にとっては屈辱的な協定が結ばれたことも、以上の事情からすれば当然であらう。

つぎに財閥系資本がみずから生産面へと乗出した西期と内容について検討しよう。財閥系資本の支配する石灰業界は、恐慌下で価格低落に苦しみ、炭備は昭和六年を底として中日戦争当時まで低迷をつづけた。その背景のもとで「ガス法」が導入され、そのための重要原料であるコークス川石炭資源を確保する財閥系に、事態は有利に展開しはじめる。硫酸の原価のなかで

第五表 新旧両系資本の確安生産比

	総生産高 (A)	財 関 系(B)		(A) — (B)		新 興 系	
		生 産 高	割合	生 産 高	割合	生 産 高	割合
昭和10年	キトン 614	キトン 238	% 38.8	キトン 376	% 61.2	キトン 327	% 53.2
11	875	427	48.8	448	51.2	397	45.4
12	931	456	49.0	475	51.0	413	44.4
13	1,108	510	46.0	598	54.0	533	48.1
16	1,241	488	39.3	753	60.7	653	52.6

- 註(1) 財関系には矢作工業を含む。
 (2) 新興系には副生硫酸と新潟硫酸を含まない。
 (3) 以上の分類は、大内力「肥料の経済学」148頁に従った。
 (4) 数字は近藤康男編「確安」附表より算出した。

昭和期における肥料問題と農政(上)

アンモニアの比重が大きく、そのアンモニアの生産費の六〇%は水素代である。したがってこの水素ガスをいかにして廉価に入手するかが優劣の分岐点になる。このアンモニアの生産費において、電解法とガス法とではトン当り二七・五一円対一八・四

六円、つまり一〇〇対六七の差があり、その結果販売原価でも七四・九六円対六五・九九円の相違を生じてガス法の優位はあきらかである。

以上の条件のもとで、財関系は住化新居浜(昭和六年)・三池室案(七年)・矢作工業(二三系系・九年)・東庄大平田(一〇年)とそくそく操業に入り、三菱忠崎(一二年)の稼働によって戦前期における展開を終えている。電解法との生産能力比では、昭和九年から一〇年にかけてガス法自体の生産能力が三・五倍に達し、電解法の能力とほぼ伯仲してくるので、このあたりに財関系の展開における画期を求めよう。そして一〇年に操業をはじめた東洋高庄大平田は、その期における国内生産高の首位を占めたのであった。

つぎに新興系と財関系とに分けて、その実生産高を比較してみよう(第五表)。これによれば財関系だけで国内確安総生産高の過半を制したことは、この期間を通じて一度もない。財関系の生産量が新興系を越えたのは一・一二年だけで、東庄の生産がピークに達し、それにつれて財関系全体の確安生産もまた頂点に達したとみられる昭和一三年でさえ、絶対量ではすでに新興系におさえられている。それ以後は確安生産高については財関系は後退するが、新興系は一六年にピークに達し、この年が戦前における国内確安生産高での頂点にもなる。この表は外地の朝鮮窒素・満洲化学を除いてあるので、もしそれらを考

慮に入れば財閥系の比重はさらに小さくなる⁴⁾。

これを要約すれば、化学コンビナートとして展開したおもな二系統の資本のうち、硫酸に中心的な比重をおいた新興系が、総資本のなかでより小さい比重しか硫酸工業におかなかつた財閥系よりも、生産量ではつねに優っていたことになる。

しかし総生産額の過半を制し、またはそのうち特定系統の製品に優位を占めることの意義は、それによって独占価格が形成されるか否かにかかるとは、硫酸にはカルテルによる生産規制は事実上いちども行われなかつたし、また常に大量の輸入が必要であつた。不安定な需要増加分を外国硫酸によって補いつつ、昭和七年以降確立した独占価格を崩さない程度に生産を高めていったと批判されるゆえんである。安定している半面また飛躍的発展もありえなかつた硫酸市場——農村を考へるばあい、この分野で過度の進出をとげるとは資本にとって無益であり、危険でもあつたらう。そこで財閥系資本は、その限度内でのみ自己を展開して価格暴落と貯炭増加に苦しむ石炭に、熱源から原料への画期的な転換点を与えたのであつた。そして電解法による新興系よりもあらゆる点で優位に立つことにより、本格的コンビナートとして発展する基礎を固めたのであると考へられる。

註(1) 佐藤「最近肥料問題」七九頁。

(2) 同法によれば、あきらかにダンピングと見做されうるばあい「別表ニ定ムル関税ノ外其正当価格以下ノ関税ヲ課ス

ル」ことを規定している。なお硫酸は従来無税扱ひであつた。

(3) 大内力「肥料の経済学」一四八頁の数字は、昭和一二年に關して三菱黒崎をその「生産能力」(年八万吨)で加味したばあいという註釈付で財閥系の絶対過半量を算出している。しかし三菱の実績は一三年に三万吨、一六年にやつと六万吨であるとされている(近藤前掲書附表による)。

(4) 満化には全購聯も資本参加して大量の輸入をみているし、朝窒興南の生産高は七年の二二・五万吨から一〇年の三四・一万吨に累増し、また肥料要覧によれば、一二年朝鮮よりの硫酸移入量は一二・五万吨、移出四・四万吨で差引入超は八万吨に達する。